

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会

令和4年度第5回理事会(令和4年11月27日)

議 事 録

【日時】 令和4年11月27日(日) 19:00～21:20

【会場】 WEB 理事会 (WEB 会議アプリケーション Zoom 使用)

定刻に役員13名のWEB参加(会議アプリケーション Zoom を使用)およびWEB出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いにできる仕組みとなっていることを確認し、本会議は成立したことを議長清水が宣言した。

【次第】 1、出席確認 2、議長選任 3、議事 4、議事録署名人選任 5、閉会の辞

【出席13名】 理事：清水(慎)、草山、藤田、清水(克)、大屋、平岡、秋澤、長野、橋口、高橋、三田

監事：日野、窪田

【欠席1名】 監事：森下

【議長】 理事：清水(慎) 【書記】 草山、三田

【議事録署名人】 清水(慎)、森下、日野、窪田

【議題】

〔I〕 報告事項

1. 入退会の報告(2022年7月24日以降、11月26日まで)

入会者 2名

正会員 無し

学生会員(小掠詠理、野村美幸)

退会者 2名

正会員 (菊池早江子、志村充信)

令和4年11月27日現在の会員数238名 (正会員222名、学生会員16名)

現在審議中 2名

2. みなし決議案

- ・事務局職員採用について 承認の件(令和4年8月14日) 承認
- ・財務部員審査 林邦昭 承認の件(令和4年8月18日) 承認
- ・中区民祭り ハローよこはま2022について 承認の件(令和4年9月2日) 承認
- ・学生会員入会審査 野村 美幸 承認の件(令和4年10月12日) 承認
- ・創立75周年行事 承認の件(令和4年10月24日) 承認
- ・正会員入会審査 小林 優太 承認の件(令和4年11月2日) 承認
- ・正会員入会審査 上野 哲郎 承認の件(令和4年11月22日) 承認

3. 会務報告(業務執行理事報告)

(1) 第4回業務執行理事会(11/16)

草山副会長より、本日議事に上がっている事項について話合いがあったとの報告があった。

4. 各部報告

(1) 総務部・IT委員会：

①外部よりの添付ファイル付メール受信時の注意点 Ver1（高橋IT委員会委員長）

高橋IT委員会委員長より、外部からの添付ファイル付メールの受信を機に理事MLを暫定的に移し替える事案があり、その経緯についての報告があった。高橋IT委員会委員長より、「外部よりの添付ファイル付メール受信時の注意点」ということで説明があった。別紙に詳細があるが、メール添付ファイルはすぐに開けずに精査し先方に問合せを行うことと、神奈川県鍼灸師会の理事MLに転送しないことなどの注意喚起があった。

平岡理事より、「基本開けて大丈夫なファイル」にもマクロなどが組込まれている可能性があり注意が必要との意見が挙げたが、高橋IT委員会委員長よりあくまでも基本的な対応であるとの回答があった。

清水会長より、会員へ注意喚起を行った方がよいのではとの意見が挙げた。草山副会長より、理事ML内で起きたことであるのでまずは理事と事務局に注意喚起を行ったとの回答があった。また、藤田副会長より、会員に対してITリテラシーについて時期を見て周知する必要があるとの意見が挙げた。

②IT委員会引継ぎの件（藤田副会長）

藤田副会長より、宋先生には引継ぎなどのためIT委員及び広報部員を継続していただいたが、2023年3月に辞する予定であるとの報告があった。宋先生からは高橋IT委員長、広報部員の石川恵先生に業務について共有引継ぎを行う予定であるとの説明があった。

(2) 財務部：

特になし。

(3) 組織共済部：

①忘年会と新年会について

長野組織共済部長より、12月に忘年会の開催予定であったが準備の都合により中止として、2023年1月に新年会を開催することで活動していくとの報告があった。

(4) 学術部：

①イブニングセミナーの学生の手伝い参加の件

大屋学術部長より、11月9日第3回イブニングセミナーに学生1名のお手伝いのボランティア参加をしてもらったが、実技を直で見ることができるなど大変好評であったとのこと、次回以降事務所に実技を行う際には学生のボランティアを募るとの報告があった。実技を直で見えていただいたりや活動内容を理解していただくことを通して正会員へ移行していただけるのではとの説明があった。

藤田学術部アドバイザーより、12月18日に第3回学術講習会が予定されており、リスクマネジメント講習会と題して、鍼灸の有害事象、賠償責任保険、異性への対応の注意点などについての内容となっているので理事らの参加の要請があった。

(5) 広報部：

①会報誌の進捗について

平岡広報副部長より、本日会報誌のすべての原稿を(株)キューアイ・マネージに渡し1～2週間以内に完成する予定であるとの報告があった。

広告の掲載について、セイリン(株)及び(株)カナケン、呉竹鍼灸柔整専門学校の3件があり、広告掲載料は今まで年1回発行で2万円であったが、藤田副会長及び大屋副会長との話合いの結果年2回発行で据え置き2万円の変更となり、3社とも2022年11月及び2023年5

月発行の会報誌に掲載希望であるとの報告があった。

原稿の印刷代について、(株)キューアイ・マネージに相談し印刷方法など工夫していただき、前年 1 回発行で 17 万円弱であるが、今年 2 回発行で 17 万 5 千円と同程度の費用で与えらるゝとの報告があった。

清水会長より、2023 年 5 月発行の会報誌について、今年度に計上するのか来年度に計上するのか検討するようとの指示があった。平岡広報副部長より、2023 年 5 月発行の会報誌については今年度に計上されているとの説明があった。藤田副会長より、5 月発行の会報誌の予算については、年度をまたぐと煩雑になるのでどこかのタイミングで合わせるようにしたほうがよいとの意見が挙げられた。

(6) 普及部：

① 11 月 13 日の中区民祭りハローよこはま 2022 などの活動について

秋澤普及部長より、横須賀シーサイドマラソン及び湘南国際マラソンはコロナ禍により中止、横浜マラソンは例年のケアコンディショニングではなくメディカルスタッフとして救護所にて清水克紀理事及び秋澤理事が参加したとの報告があった。

また、11 月 13 日の中区民祭りハローよこはま 2022 について、122 名の利用者があり盛況であったとの報告があった。

藤田副会長より、横浜マラソン救護所の参加要件に救急救命の資格が必要かとの質問があった。秋澤普及部長より、参加要件にはなかったが必要だと思われる活動であったとの回答があった。

また、藤田副会長より、11 月 13 日の中区民祭りハローよこはま 2022 のブース出展について保健所を通さずに参加が可能なのか質問があった。秋澤普及部長より、保健所の見解としては鍼灸師が身体に触れる行為は如何にかかわらず治療行為になるので開設届が必要であり、今回のケースでは「施術行為を行っていない」等の貼り紙をブース前に掲示しておくことが必要であるとの説明があった。また、ツボへのシール貼りは基本的に参加者に行ってもらい、サポートする方法であるとの説明があった。今回のケースは、あくまでも健康相談及びツボ指導であり、身体に触れていないことや施術行為でないことを明確にする必要があるとの説明があった。

藤田副会長より、パイオネックスは管理医療機器になるので一般の方が貼付してもよいのか確認しておく必要があるとの意見が挙げられた。秋澤普及部長より、こりスポット及びパイオネックスゼロは一般医療機器で家庭での使用となっているので、一般の方が貼付してもよいとの説明があった。

(7) 保険部：

橋口保険部長より、8 月、9 月、10 月と毎月の指導会を行ったことと、8 月 7 日に令和 4 年度（公社）日本鍼灸師会全国保険部長会議に参加したとの報告があった。全国保険部長会議では、地域ケア推進や療養費改定について話し合いが行われたとの説明があった。また、10 月 30 日に（公社）日本鍼灸師会の地域ケア説明会に参加したと報告があった。地域包括ケアシステムや鍼灸師の地域包括ケアシステムへのかかわり方について枠組み段階での話し合いが行われたとの説明があった。

清水会長より、（公社）日本鍼灸師会の地域ケア説明会に関して担当部署・担当者を明確にしておくようとの指示があった。枠組み段階であるので、当面は橋口保険部長が担当することとなった。

(8) 危機管理委員会：

① 日本赤十字社の救急法基礎講習について

長野危機管理委員長より、10 月 9 日横浜市中区社会福祉協議会の研修室にて日本赤十字社の救急法基礎講習が開催され、7 名の参加があったとの報告があった。

藤田副会長より、今後は上級の救急法講習について検討されるのかとの質問があった。

長野危機管理委員長より、どれくらいの会員が救急法基礎講習を修了しているのかということと日本赤十字社の救急法基礎講習の有効期限が 5 年であり前回当会で行われたのが 2022 年 8 月で期限切れとなっているので、それらを鑑みてまずは救急法基礎講習を検討して上級の救急法講習を企画していきたいとの回答があり、会員への情報収集のメールなどを検討しているとの回答があった。

(9) 学生委員会：

①日本鍼灸師会の準会員情報の扱いについて（大屋副会長）

大屋副会長より、日本鍼灸師会より日本鍼灸師会準会員の情報をいただいております。前回の業務執行理事会にて学生の日本鍼灸師会準会員については学生委員会より当会への入会の斡旋を行い、鍼灸師の日本鍼灸師会準会員については総務部(事務局)が当会への入会の斡旋を行う方向でまとまったとの報告があった。

5. その他

①75 周年行事の件（草山副会長）

草山副会長より、75 周年行事は 2023 年 9 月 3 日に予定しており、功労者表彰と懇親会を行うとの報告があった。予算については 32 万 5 千円で、功労者表彰を保険部が担当、懇親会を学術部と組織共済部が担当、記念誌を広報部と普及部が担当、財務を財務部が担当することになったとの報告があった。保険部は表彰者の選出、賞状作成、記念品の選出をお願いするとの説明があった。また、記念誌について平岡広報副部長が現状と今後のスケジュールについて理事 ML にて報告することになった。

②令和 4 年度 ME-BYO BRAND 募集の件（草山副会長）

草山副会長より、神奈川県より「KANAGAWA ME-BYO ® BRAND」より商標が得られ、当会として活動を承認してもらうことを検討していたが、今年度は期限的に厳しいので次回以降に応募があれば検討していきたいとの説明があった。

③湘南台スポーツクラブへのスポーツトレーナーの紹介について（草山副会長）

草山副会長より、湘南台スポーツクラブへのスポーツトレーナーの募集について当会からの紹介依頼があり、会員メールにて周知したほうがよいとの意見が挙がった。藤田副会長より、当会会員からの求人募集及び日本鍼灸師会会員からの求人募集、一般からの求人募集などの枠組みで事務局の対応などを考慮していくとよいとの意見が挙がった。後日検討が必要な事案であることが共有され、今回の件については会員メールにて周知しないこととなった。

④令和 5 年度日本鍼灸師会関東信越ブロック会議の件（清水会長）

清水会長より、2023 年 7 月 16 日に当会主催にて令和 5 年度日本鍼灸師会関東信越ブロック会議が開催予定であるとの報告があった。内容は主に会議となっており、12 月 20 日までに理事らで会議内容の案を理事 ML に報告するようにとの依頼があった。

⑤社会保険労務士の件（清水会長）

清水会長より、事務局員に対する 36 協定締結や就業規則の作成などを鑑みて社会保険労務士と顧問契約を結んだほうがよいとのことで、草山副会長と清水克紀財務部長で先方と内容などを確認し折衝することになったとの報告があった。

⑥神奈川県商工会議所の入会の検討について（藤田副会長）

藤田副会長より、開業鍼灸師への情報提供を目的として中小企業向けの助成金・補助金などの情報入手のために神奈川県商工会議所の入会を検討してもよいのではとの報告があった。

当会の場合、神奈川県商工会議所の入会には入会金不要で年会費 1 万 5 千円との説明があった。

清水会長より、入会する場合は担当理事・部署を決めて情報入手をしっかりと行えるようにとの意見があった。

〔Ⅱ〕審議事項

（１）総務部：

①事務局員最低賃金の件（草山総務部長）

草山副会長より、2022 年 10 月 1 日より神奈川県の最低賃金が 1071 円（時間額）となり、当会事務局員の最低賃金が 1050 円であるため、1080 円に変更したいとの提案があった。また、業務執行理事会にてベースアップについて言及されたが、社会保険労務士と話し合いが必要であるので今後の事案になるとの説明があった。事務局員の最低賃金を 1080 円に変更するという審議を行い、全会一致で承認した。2022 年 10 月 1 日に遡って 1080 円を支払うことになる」と説明があった。

②会員証の件（藤田副会長）

藤田副会長より、現行 5 年毎に携帯式の会員証の更新を行っており、数万円の費用が掛かっているが、賞状式の会員証への変更の提案があった。1 年毎の更新となるが毎年の総会資料送付時に同封すれば郵送費がかからないこと、差し込み印刷を行えば手間がかからないこと、学術講習会の申込が事前になっているため会員証の携帯が必要でないこと、厚手の紙及び印刷だけの費用ですむことなどのメリットがあるとの説明があった。総会資料送付時に同封し 1 年毎の更新で賞状式の会員証に変更するという審議を行い、前回一致で承認した。会員証の様式については、藤田副会長及び総務部、事務局と話し合って決定していくことになった。

③事務所掃除の件

草山副会長より、事務所の掃除が必要であるとの提案があった。PC の小部屋は事前に事務局員にて整理してもらうこと、2 月 12 日に理事が集まって掃除を行うこと、また 2 月 12 日に事務局員一人に参加してもらうことで決定した。

（２）財務部：

特になし。

（３）組織共済部：

①令和 4 年度 新年会開催について（長野組織共済部長）

長野組織共済部長より、1 月 22 日 18 時 30 分～ZOOM にて新年会を開催したいとの提案があった。藤田副会長より、時期が迫っているので、直ぐに新年会の内容を決めること、IT リテラシーのある高橋 IT 委員会委員長や藤田副会長、定成事務局員、他の理事に依頼し事前準備をしっかりと計画しておくこと、会員への周知メールなどを直ぐに出せるようにすることなどの意見が挙げられた。1 月 22 日 18 時 30 分～ZOOM にて新年会を開催するという審議を行い、全会一致で承認した。

（４）学術部：

特になし。

（５）広報部：

特になし。

(6) 普及部：
特になし。

(7) 保険部：
特になし。

(8) 危機管理委員会：
特になし。

(9) 学生委員会：

①学生会員から単独会員への移行について（大屋副会長）

大屋副会長より、金銭的な事由であると考えられるが当会の学生会員から正会員への移行があまりなされておらず当会が今後先細りしていく懸念があり、またそれを想定して単独会員制度を新設して1年経つが活用されていないとの説明があった。この制度のマイナーチェンジを行い新入会員の加入促進を狙いたいとの提案があった。提案内容は、別紙の提案書及び料金イメージの通りである。

理事らより下記の意見が挙げた。

・現行の正会員として扱われている開業者及び勤務者（学校の教員を想定）、家族割引・従業員割引を統廃合してもよいのではとの意見が挙げた。

・財務部としては会費の年一括支払いであると業務が簡素化されとの意見が挙げた。

・卒後直ぐの場合など会費の年一括支払いは厳しいので、分割であると助かる会員もいるとの意見が挙げた。

・卒後5年間の優遇は期間が長いのではないかととの意見が挙げた。

・神奈川県鍼灸師会では教員養成科の学生は正会員としての扱いであるが、東京都鍼灸師会では学生会員としての扱いであるとの意見が挙げたが、都県によって扱いが違うとの回答があり、当会は有資格者を正会員として扱っているとの回答があった。

次回業務執行理事会にて差し戻して議論を行い、次回理事会にて審議を行う方向で話がまとまった。

(10) その他：

①この指とまれプロジェクト 問診力を高める勉強会（清水会長、草山副会長）

草山副会長より、別紙提案書の通り問診力と高めることとコーチング力を高めることを目的として2023年1月より毎月1回テキスト「医療職のための症状聞き方ガイド」を使用し、ZOOMによる勉強会をこの指プロジェクトとして開催したいとの提案があり、審議を行い、全会一致で承認した。

〔Ⅲ〕その他

以上、21：20をもって令和4年度第5回理事会が終了した事を議長清水が宣言し、閉会となった。

次回、令和4年度第6回理事会は、1月29日（日）19：00～開催予定。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和4年11月27日

代表理事

清水 慎司

監 事

森 下 元

監 事

日 野 博

監 事

窪 田 勤

